

濁川河川改修工事等で発生する 土砂の受入先を募集しています

福島県喜多方建設事務所が発注する濁川河川改修工事等で発生する建設発生土（残土）について、下記のとおり受入希望者の公募を行います。

記

- ◇発生期間：令和8年4月から令和9年3月末まで（予定）
- ◇資格条件：主な資格条件は以下のとおりです。
 - ・無償受入れであること
 - ・受入先が福島県会津地方及びその近隣地域であること。
 - ・受入土量が1か所当たり1,000m³程度を越えていること。
 - ・大型ダンプトラック（10t車）が進入できる場所であること。
 - ・残土搬入までに関係法令手続きを完了させることができること。
 - ・受入者の負担で受入地に必要な擁壁等の整備、盛土転圧作業等ができること。
- ◇申込方法：指定の申込書を連絡先まで郵送、メール等で御提出ください。
- ◇申込期限：令和8年7月24日（金）午後5時
 - ・期限は当初が発注する工事において残土の運搬計画を策定する期間を確保する目的で設定しています。
 - ・期限を過ぎて申込まれる場合は御相談ください。
- ◇残土の運搬等：受入地までの運搬、荷下ろしは当所が行います。

申込希望者は、福島県喜多方建設事務所ホームページに掲載する公募要領により詳細を確認の上、必要書類を作成してください。

不明な点がございましたら以下の連絡先まで御相談ください。

連絡先：福島県喜多方建設事務所 事業部 河川砂防課
〒966-0901 福島県喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3
TEL 0241-24-5725 FAX 0241-24-5729
Mail kitakata.ken.kasensabouka@pref.fukushima.lg.jp